

当院の厚生局への施設基準の届出

当院では下記の事項について施設基準を満たし、四国厚生支局愛媛事務所に届出しております。

- 外来感染対策向上加算
- 時間外対応加算 3
- 小児運動器疾患指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料 3
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 廃用性症候群リハビリテーション（Ⅲ）

ひろ整形外科